

第6回オープンデータワーキンググループ 議事録

1. 日 時：平成30年11月13日（火）16:00～17:30

2. 場 所：中央合同庁舎第4号館11階 共用第1特別会議室

3. 議 事

(1) 開会

(2) オープンデータ官民ラウンドテーブルの実施状況について（事務局）

(3) 各府省におけるオープンデータの取組について（農林水産省、内閣府）

(4) 地方のオープンデータの取組状況について（事務局、総務省）

(5) IODC2018報告（川島構成員）

(6) 閉会

4. 配付資料

【資料1】 オープンデータ官民ラウンドテーブルの実施状況について

【資料2-1】 農業関係情報のオープンデータ化の推進について

【資料2-2】 公的研究資金による研究成果のオープンデータ化の推進

【資料2-3】 デジタルアーカイブジャパン構築に向けた取り組みについて

【資料3-1】 地方のオープンデータの取組状況について

【資料3-2】 地方公共団体が保有するデータのオープンデータ化の推進（地方公共団体職員
向け研修の実施）

【資料4】 川島構成員提出資料

【参考資料1】 オープンデータワーキンググループの開催について

【参考資料2】 オープンデータワーキンググループ構成員名簿

【参考資料3】 オープンデータ官民ラウンドテーブルフォローアップ表

【参考資料4】 地方公共団体へのアンケート項目（案）

5. 出席者

<p>【構成員】</p>	<p>慶應義塾大学 環境情報学部 准教授 植原構成員 首都大学東京大学院 教授 大杉構成員 国立情報学研究所 准教授 大向構成員 筑波大学 システム情報系 教授 川島構成員 株式会社日立コンサルティング 公共コンサルティング本部 ディレクター 小池構成員 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 准教授 庄司構成員 国立情報学研究所 教授 武田構成員 札幌市立大学 理事長・学長 中島構成員 合同会社GeorepublicJapan シニアコンサルタント 東構成員 慶應義塾大学 環境情報学部教授/大学院政策・メディア研究科委員長 村井主査 株式会社三菱総合研究所 社会ICTイノベーション本部 主席研究員 村上構成員</p>
<p>【関係行政機関】</p>	<p>内閣府 大臣官房サイバーセキュリティ・情報化推進室 大岡室長補佐 内閣府 知的財産戦略推進事務局 岸本参事官 内閣府 政策統括官（科学技術・イノベーション担当）付 梅澤参事官（国際担当） 警察庁 長官官房総務課 森本課長補佐 復興庁 早川参事官 総務省 大臣官房企画課 鈴木課長補佐 総務省 行政管理局行政情報システム企画課情報システム管理室 大西調査官 総務省 情報流通行政局情報流通振興課 犬童課長 法務省 大臣官房秘書課政策立案・情報管理室 遊佐室長 外務省 大臣官房情報通信課 竹内課長補佐 財務省 大臣官房文書課業務企画室 中島業務企画専門官 文部科学省 大臣官房総務課文書情報管理室 後藤室長 厚生労働省 政策統括官付情報化担当参事官室 坂本情報化政策分析官 農林水産省 大臣官房広報評価課情報管理室 安藤室長 農林水産省 大臣官房政策課技術政策室 松本室長</p>

	<p>経済産業省 商務情報政策局総務課 情報プロジェクト室 中野室長</p> <p>国土交通省 総合政策局情報政策課 蔭山課長</p> <p>国土地理院 企画部 飛田企画部長</p> <p>環境省 大臣官房総務課 環境情報室 谷貝室長</p> <p>国立国会図書館 電子情報部電子情報企画課 木藤課長</p>
【事務局】	<p>内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 三輪政府CIO</p> <p>内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 二宮副政府CIO</p> <p>内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 平本政府CIO上席補佐官</p> <p>内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 吉田参事官</p> <p>内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 龍澤企画官</p>

6. 議事録

○村井主査 皆さん、こんにちは。

時間になりましたので、開催をさせていただきます。「官民データ活用推進基本計画実行委員会第6回オープンデータワーキンググループ」でございます。

お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、砂金構成員、井上構成員、越塚構成員、塚本構成員、渡辺構成員が御欠席という連絡をいただいております。

それから、今度の官民データ活用推進基本計画実行委員会会長決定として、本会議より、国際大学GLOCOMの准教授であり、オープンデータ伝道師を務めていただいている庄司様にオープンデータワーキンググループの構成員となっていただくことになりました。よろしくお願いたします。

それでは、資料の確認を事務局からお願いいたします。

○龍澤企画官 資料の確認でございます。

本日、本来であればペーパーレス会議にする予定だったのですが、タブレットの手配の都合上、そうならなくなってしまいまして、大変申し訳なく思っております。

資料につきましては、お手元にクリップ留めしておりますけれども、議事次第がありまして、座席表、資料1から参考資料2までそれぞれホチキス留めでとまっております。

参考資料3と4につきましては、A3の紙で置いてございます。

万が一、不足等ございましたら、事務局にお申し付けいただきたいので、よろしくお願いたします。

○村井主査 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

それでは、議事を進めたいと思います。

まず、議事2「オープンデータ官民ラウンドテーブルの実施状況について」。それから、議事3「各府省におけるオープンデータの取組について」のそれぞれを、事務局と各省より御説明いただいた上で、委員の皆様にご議論いただきたいということでございます。よろしくお願いたします。

それでは、まず議事2について事務局から説明をお願いいたします。

○吉田参事官 オープンデータ担当の吉田でございます。

資料1に基づいて説明させていただきます。

これは、直近の第3回オープンデータ官民ラウンドテーブルの実施状況について簡単に触れさせていただくとともに、これまでの第1回から第3回まで、皆様の御協力のもと開

催させていただいた上での課題を整理いたしましたので、それをもとに御議論いただく材料ということで、御説明させていただきます。

<資料1：2ページ>

2ページ目から「第3回の結果概要」ということになっておりまして、第3回は9月14日に開催いたしましたけれども、この時は土地及び農業というテーマで開催させていただきました。土地に関しては株式会社LIFULLさんからの要望のもと、総務省、国交省、法務省、それぞれ、総務省に関しては自治体が管理する住所表記の一覧情報、国交省に関してはレイنزの情報、法務省に関しては不動産登記のデータ、付帯データといった要望に関して議論がなされました。

<資料1：3ページ>

農業に関しては幾つかありましたけれども、十勝農業協同組合連合会から、国交省の国土地理院の地図の関係、電子基準点と位置補正情報の関係の要望がございました。

<資料1：4ページ>

4ページ目は、オーチャードアンドテクノロジー株式会社さんから、農水省の発表しているデータで産地銘柄ごとの在庫・販売等の情報ですとか、その他の農業に関する統計調査、土壌情報といったところに関してのオープンデータ化の要望がございました。

<資料1：5ページ>

5ページ目は、富士通様から農薬、病害虫の関係のデータベースについての要望がございました。

それぞれに関する議論を踏まえた府省庁の見解といったものもここにまとめてご紹介します。御案内の方々が多いかと思えますけれども、御参考までに御参照願います。

<資料1：6ページ>

これを踏まえて、6ページ目から「これまでの結果の整理」ということで、簡単な整理をさせていただきました。

開催実績は申し上げたとおり、今回第3回まで9月までに行ってきたということで、要望元数、データ公開要望数もご覧のとおりとなっております。

ここからなのでございますけれども、ラウンドテーブル開催のときの府省庁の見解、先ほど、第3回に関してはここにまとめてあると申し上げましたが、こういったものの整理をしたときに、どれくらい進んだかといった観点から整理させていただいたものが左下の表でございます。

オープンデータとして既に公開中というものがもちろん一番要望に即したものでございますけれども、公開に向け対応するもの。それから、要望どおりは難しいけれども、一部対応に向けて検討するというもの、あるいはデータ保有元に働きかけをする。それは国として持っていないものに関しても、データ保有元に働きかけをする。こういったものは前向きなものとして捉えさせていただいてございます。

その他、5番目以降は赤い丸で囲っておりますけれども、公開の在り方・方法を検討す

るといふところは、これは方向感が余り出ていないものなのかなど。それから、既存のスキームで対応、公開困難といった回答があったものです。

ここをもう少し深掘りさせていただいたものが右側なのですが、この⑤、⑥、⑦に関しては、類型化すると、もちろんそうではないものもあるのですが、主に大きなものとして、「オープンデータ公開を阻む主要な要因」とつけさせていただきましたけれども、この3つ、外部団体を通じて実費負担で既にそのサービスを提供しているものに関してオープンデータ化が難しい。あるいは個人情報を含むデータであるから難しい。各省庁ですので、国が保有していないデータである。これは裏腹ですけれども、地方公共団体が保有しているものに関しては、それは自治事務なので国としていかんともしがたい。

こういった答えがあったものでございまして、これまで第1回、第2回と御検討いただく中でも、大体こんな感じなのかなということが、第3回も踏まえると明らかになってきた類型かと思っています。

<資料1：7ページ>

7ページ以降はその詳細をリストアップしたものでございますけれども、一番左が「要因」として外部団体を通じて実費負担、さっきの1つ目です。それから、個人情報を含むデータ。8ページにおきまして、国が保有していない、あるいは地方公共団体の自治事務と、それぞれここに書いてあるようなデータが対象とされているわけでございます。

ここの対応方針のところは、先ほどの府省庁の見解を基本的に書き写したものですので、こういった対応を行っていくということでございますけれども、今回、御紹介したいのは、1つ目、7ページの「外部団体を通じて実費負担で提供中」のうちの、真ん中辺にある「電子基準点、位置補正情報」の関係。

これは、第3回のラウンドテーブルだったのですが、基本的には既存スキームで対応、つまり国土院がデータを提供する場合には、現状の配信機関、事業者の役割を担う必要があるので、有償のスキームがあるということで、電子基準点のリアルタイムの無償の提供は困難であるといった見解が当日示されたわけでございます。

ただ、当日、有識者の方々、伝道師の方々の御議論、ファシリテーターの誘導もございまして、議論した結果、「ラウンドテーブルでの議論を踏まえた今後の進め方」としてクラウド等の利便性の高い安価なシステムを用いたデータ公開の試行実施について検討するといったことについて踏み込んでいただきました。

あるいは利用料金に関しても、これは既存の、有償ということが前提なのですが、利用料金をより安価にするために、民間事業者の参入、あるいはサービス利用促進のための方策を検討する。これは何を言っているかと申しますと、料金が実費負担であるということであれば、その実費負担を頭割りする利用者の数がふえればその分実費負担は減ってくるであろうといった前提のもとに、こういったことまで踏み込んでいただいた。

これは、一つの既存のシステムがあるから出せないといったところからもう一步踏み込んだ話なのかなど、事務局としては考えている次第でございます。

<資料1：8ページ>

もう一個、8ページのところで、そもそも地方公共団体の自治事務であるという話があったのが、避難所情報の話でございます。

これも、第2回のラウンドテーブルで公開困難ということだったのですけれども、このときには、当時は、避難所情報の公開に関しては、開設されていない場所があらかじめ知られてしまうと、そこに人が押しかけてしまうといった混乱が生じるおそれがあるという懸念もあって、基本的には市町村の判断であって、オープンデータとして公開することに反対の市町村もあるので対応が困難であると。

そんな見解だったわけでございますけれども、これをその後、事務局と担当府省と調整したところ、議論も踏まえて、既に公示されているものについて、特にオープンデータとして二次利用可能な形で公開が進むように、本年度中に各自自治体に働きかけを行うところまで一歩踏み出していただいたのかなと思っております、十分ではないかもしれませんが、こういった形での前進といったことも考えられるのかなと思っております。

<資料1：9ページ>

9ページは、今の3つの要因に分類されないものですので、御参考までにごらんいただくとして、これを一つの教訓として、こういった3つの類型は恐らくこれからも出てくるであろうという予想のもとに、もう少し踏み込んだ議論ができないかということを経済局として考えてみたものが、10ページの右下の表でございます。

<資料1：10ページ>

「要因」のところは、先ほど来申し上げている3つのところなのですけれども、まず外部団体を通じて実費負担での提供を前提とした議論に関しましては、これまでのスキームの継続が社会的経済的に適当なのか再検討する、あるいは利用者を増加させる取り組みによって個社の負担額を低減させる。こういったところに関して、あらかじめ担当省庁間での議論ができないかなと思っております。

それから、個人情報を含むデータに関して、公開できる範囲・方法をより緻密に検討していくことで、なるべく公開範囲を増やすような取り組み、あるいは公開できないとしても、統計データ、あるいは非識別加工情報として提供するという取り組みもございまして、こういったところに関してより深掘りを考えていきたいと思っております。

最後に、国が保有していないデータあるいは自治事務のデータというものに関しては、直接は国が保有していないものもあるかもしれませんが、例えば、ここでも御議論いただきました推奨データセットのようなデータのメニューとして規定することで、地方自治体での公開を促すとか、そのための通知文書の発出あるいは我々自身が地方に行くとき、特に官民データ活用推進計画策定に向けた働きかけといったことを私どもは日常から行っておりますので、そういったときにこの点についても働きかける。そういった地道な取り組みも必要なかなと考えておりました、ここに記載させていただきました。

この3つの類型が、代表的な阻害要因だと我々は考えておりますけれども、この辺について御議論いただければと思います。

<資料1：11ページ>

11ページは「今後の予定」でございますけれども、第4回が「電子行政」分野で統計等データの活用。第5回が「ITS・自動運転」分野としてラウンドテーブルを開催すべく、今、検討しているところでございます。

あとは、この「また」のところ、赤いところをご覧になっていただければと思いますけれども、IT室の主導というわけではなくて、各府省庁でも独自のラウンドテーブルの開催を推進していただきたいと思っております。私どももそのための支援をしていきたいと考えております。

<資料1：参考資料ページ>

最後の「参考資料」は、各府省の相談窓口の設置状況と、データカタログサイトの登録数の推移ですので、これは御参考までにご覧ください。

以上でございます。

○村井主査 ありがとうございます。

続いて、議事3になりますけれども、「各府省におけるオープンデータの取組について」ということで説明していただきます。

各省からの説明はそれぞれ5分以内でお願いします。

最初に、農水省からお願いいたします。

○安藤室長 農林水産省情報管理室長の安藤でございます。

資料2-1の「農業関係情報のオープンデータ化の推進について」御説明いたします。

<資料2-1：1ページ>

まず1ページは、平成29年4月1日時点の統計データの公開状況を昨年12月に取りまとめたものでございますが、農水省が保有する統計データは126件あり、その94件、75%をオープンデータとして公開しております。

その形式は、EXCELが104件、53%となっておりますが、CSV形式などがまだ8%と少ないので、今後、CSV形式等での公開を進めていきたいと考えております。

<資料2-1：2ページ>

次、2ページを御覧ください。こちらは行政手続等の公開状況でございます。これは昨年の3月31日現在のものを、今年の3月に公表したものでございます。

416件の手続のうち、オープンデータとして公開しているものが98件、24%ということです。非公開データのほうが約70%と高くなっておりますので、ニーズを踏まえてオープンデータ化を進めていくことが大切だと考えております。

形式のほうも、構造化PDFなどの割合が高くなっておりますので、EXCEL、CSV等に移行し

ていきたいと考えております。

<資料2-1：3ページ>

3ページ目を御覧ください。

官民データ活用推進基本計画における農林水産省の施策の位置づけでございます。

枠の中にございますとおり、農業分野のデータについては標準化を進めておりまして、これをもとに農業データ連携基盤が平成31年4月から本格稼働の予定でございます。

先ほど御紹介がありました、9月4日のラウンドテーブルで要望等を踏まえつつ、農業データ連携基盤を通じて順次オープンデータ化していきたいと考えております。

これにより、データに基づく農業の現場への実装を推進ということで考えております。

<資料2-1：4ページ>

次に、4ページ目を御覧ください。

データ利活用型農業の実践におきましては、農業ICTの活用が不可欠であるわけですが、関連各社からさまざまな経営管理アプリや、収量や土壌マップなどが開発されておりますが、現状では各データのシステム、アプリケーション、それぞれ仕様が異なり、相互連携ができない状況となっております。

また、国のほうの気象庁の気象予測や、農林水産省の農地データなど、公的なデータも同様に形式がばらばらで、相互の互換性がなく、利用者にとってはデータをいかし切ることが難しいという実態がございます。

農産物の生産や農業経営はさまざまな条件が複合的かつ複雑に絡み合った結果であり、ばらばらに存在するデータを統括して扱えるようになれば、農業経営等の大きな発展につながる可能性があると考えております。

そのためには、ばらばらに存在するデータやシステムを集約できるプラットフォームが必要であると考えております。それが現在、構築を進めております農業データ連携基盤、通称WAGRIと呼んでいるものでございます。

<資料2-1：5ページ>

次の5ページを御覧ください。

これがWAGRIの構造でございますが、WAGRIは各データやシステムをAPI方式でつなぐプラットフォームとしてクラウド上に構築されています。それをイメージしたものがこの図であり、真ん中より下の青い部分がWAGRIのところでございます。

このWAGRIの図の一番下にある、気象や農地などのデータやシステムを提供する民間企業や官公庁と、WAGRIの上にあるデータ・システムを利用して、新たなサービスを開発するメーカーやベンダーとの間を橋渡しする協調領域として整備を進めております。

民間、官公庁等のさまざまなデータやシステムがWAGRIを介してつながり、これらを使って農機具メーカーやITベンダーが、農業者に提供するデータやサービスを向上させることが狙いです。

農業者は、直接WAGRIにつながることはありませんが、メーカーやベンダーを通じて、多

種多様なデータや質の高いサービスを受けられるようになります。

また、異なるアプリを使っている農業者同士であっても、WAGRI上でデータを共用し、農業経営分析などを行うことが可能となります。

<資料2-1：6ページ>

次に、6ページを御覧ください。

「農業データ連携基盤から取得可能な主なデータ・システム」ということで、現在までに取得可能なデータは御覧のとおりでございます。

<資料2-1：7ページ>

7ページ目が、同じくWAGRIを通じて提供可能な農林水産省保有データということで、農林業センサス等の統計調査結果など、これらのデータが提供可能ということで、今後も農水省が保有する御覧のデータや、他の機関が保有する、有用と思われるデータにつきまして、企業等のニーズを踏まえつつ、WAGRIを通じて順次提供していくつもりでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

引き続きまして、内閣府科学技術・イノベーション担当の方から御説明をお願いいたします。

○梅澤参事官 御紹介いただきました、内閣府科学技術・イノベーション担当政策統括官付の梅澤と申します。

資料2-2に基づきまして、いわゆるオープンサイエンスの一環として行っております、公的研究資金による研究成果のオープンデータ化の推進について御説明をさせていただきます。

<資料2-2：1ページ>

資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

我が国におきまして、国の政策として本格的にオープンデータを含めたオープンサイエンスについて検討するきっかけとなりましたのは、平成25年にイギリスで開催されましたG8科学大臣会合におきまして、公的資金を受けた科学研究データはオープン化すべき等の基本原則を採用することが決定されたことが大きな契機でございました。

このような流れでございましたので、平成26年11月に、このG8科学大臣会合に対応しておりました内閣府におきまして、有識者による検討会を設置いたしまして、平成27年3月に報告書を取りまとめました。ご覧の資料に記載しておるものが主な方針でございます。

この報告書では、海外の動向を初めとしまして、オープンサイエンス推進のために多岐にわたる方策を提言しておりますが、この基本的な方針を資料の1ページに記載したとおりでございます。

<資料2-2：2ページ>

2ページをごらんいただきたいと思います。

さらにこの報告書では、2ページに記載のとおり、政策立案や実施体制のイメージも示しております。

関係省庁や研究資金配分機関といった行政部門、執行部門のほか、日本学会議や学協会といったアカデミアの参画も想定しております。

<資料2-2：3ページ>

3ページをごらんいただきたいと思います。

この内閣府の報告書も踏まえまして、平成28年に閣議決定しました第5期科学技術基本計画では、この3ページに記載のとおり、オープンサイエンス推進の基本方針を示したところでございます。ここでは、公的資金による研究成果については、その利活用を可能な限り拡大することとしつつ、公開適用対象外とするもの、制限事項を設けるもの、留意事項等を示しております。

<資料2-2：4ページ>

4ページをご覧いただきたいと思います。

この第5期基本計画策定後、先ほど見ていただきましたような体制で、オープンサイエンス推進のための取り組みを実施していくことが期待されておりましたが、幾つかの省や研究資金配分機関等で取り組みが一定程度進んだものの、政府全体としては、必ずしも期待どおりに進展しなかったところでございました。

このような中で、平成29年12月に総理から策定の指示がありました統合イノベーション戦略では、世界で最もイノベーションに適した国の実現を目指し、我が国の現状を国際的な立ち位置から分析しまして、そのギャップを埋めるための施策を検討して策定されました。

この統合イノベーション戦略におきましては、経済社会活動から生ずる膨大なデータ、学術研究のプロセスや成果にかかわるデータ、政策立案の過程で必要となるエビデンスなど、データの質や量が科学技術イノベーションの将来を握るといった認識のもと、「知の源泉」を担うものとして、オープンサイエンスのためのデータ基盤の整備を位置づけております。

<資料2-2：5ページ>

5ページをごらんいただきたいと思います。

したがって、この戦略におきましては、現状で取り組むべき喫緊の課題を取り上げておりまして、オープンサイエンスの推進のための施策を網羅的に盛り込んでいるわけではありませんけれども、5ページのところに、このイノベーション戦略で盛り込みました施策をイメージとして整理したものでございます。

具体的にどのような取り組みを盛り込んでいるか、かいつまんで御説明をさせていただきます。

まず、組織別にあるいはプロジェクト別にデータ管理の方針や計画の策定を推進することとでございます。具体的には、研究データの利活用のための方針を国立研究開発法人が策定すること、競争的研究費を受給するプロジェクト単位で研究データの管理、利活用のための計画を策定し、それに基づく管理、利活用を進めることとしております。

2番目としまして、真ん中の【データインフラ】と書いておるところでございますが、データを保存、管理・公開するためのインフラを整備することとでございます。

3番目として、一番下のほうに書いておりますけれども、我が国における状況を把握するための調査の実施や、実際に取り組みを担当する研究者、研究支援者の理解を促進するための自己研修への支援等を行うこととしております。

<資料2-2：6ページ>

最後に、6ページをごらんいただきたいと思います。

これらの取り組みのうち、国立研究開発法人におけるデータポリシーの策定について、対象となる17法人全てが2020年度末までに作成することをこの統合イノベーション戦略で目指しております。

このことは、官民データ活用推進基本計画におきましても、KPIとして設定されておまして、四半期ごとに状況をフォローすることとしておりますが、各法人の取り組みを支援するため、内閣府では有識者による検討会においてこのガイドラインを6月末に取りまとめて、参考に供しております。この構成を6ページに示しておるところでございます。

私からの御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○村井主査 ありがとうございます。

それでは、内閣府の知的財産戦略推進事務局から御説明をお願いいたします。

○岸本参事官 内閣府の知的財産戦略推進事務局でございます。

お手元の資料2-3をごらんいただきたいと思います。

私のほうからは、オープンにされたデータの利活用に関する取り組みということで、デジタルアーカイブの構築の取り組みについて御説明をさせていただきたいと思います。

<資料2-3：1ページ>

1ページ目でございますけれども、知財本部のほうでは、この5年ほど我が国の知的資産の横断的な利活用に向けた取り組みということで、デジタルアーカイブの構築に関しまして、取り上げております。

1ページ目でございますのが、今年度、知的財産推進計画2018の関連の部分の抜粋と、推進体制でございます。左のほうでございますのがデジタルアーカイブジャパン推進委員会といたしまして、デジタルアーカイブを構築していくためのいろいろな課題についての共有・検討、そして、その取り組み方についての工程表の作成・決定ということを行っているものでございます。IT室の方からも御参加いただいた形で検討しております。

それから、右のほうにございますのが、デジタルアーカイブジャパン推進委員会のほうで決定されました課題を受けまして、実務的な課題について有識者による検討を行うための検討会ということで設けているものでございます。

こちらのほうは年3回ほど開催しておりまして、主にメタデータやデジタルコンテンツの二次利用条件の表示のあり方ですとか、ジャパンサーチの構築・連携方法のあり方等についての検討を行っております。

一番下にございますのが、産学官フォーラムといいまして、利活用の促進に向けた連携を図るため、産学官の関係者一同にお集まりいただきまして、施策の方向性ですとか取り組み状況についての情報を共有するための場ということで位置づけて、年に1回開催しております。

<資料2-3：2ページ>

2ページ目でございますけれども、「現状と課題」ということで、デジタルアーカイブの連携に関しまして少しまとめてございます。

現状といたしまして、分野・地域を超えて日本の知識を集約するデジタルアーカイブを構築することで、さまざまな分野での利活用が期待できるということ。また、インバウンドの促進や海外における日本研究の深化なども期待できるということ。諸外国においても同様の取り組みが進んでいることを紹介しております。

喫緊の課題といたしまして、我が国においてもコンテンツのメタデータ（目録、所在情報等）を共有できる「分野横断統合ポータル」を構築していくことが必要である。そして、それとともに、オープンなデジタルコンテンツをふやして、デジタルアーカイブの利活用を促進していくことが必要であるということを書いております。

右下のところ少し図が描いてございますけれども、こういった体制を考えておりまして、各アーカイブ機関のデジタル情報資源を分野・地域ごとのつなぎ役のほうで集約、あるいは組織的な支援を行っていくと。そして、そのつなぎ役を通して、メタデータを、真ん中にありますジャパンサーチというものに集約して行って、そこで横断的な検索をして利活用することができるような組織体制というものを構想しております。

<資料2-3：3ページ>

3ページ目でございますけれども、今年度のデジタルアーカイブジャパン推進委員会のほうで決定いたしました工程表の全体版でございます。

真ん中あたりで2018年度、今年度の取り組みについて書いてございますけれども、一番上の「検討・実施体制」のところは、デジタルアーカイブジャパン推進委員会と実務者検討委員会をそれぞれ開催いたしまして、デジタルアーカイブ構築に向けた課題について順次検討していきたいと考えております

また、産学官フォーラムにつきましては、来年の2月に開催したいと考えております。

上から2つ目の段でございますけれども、分野横断のメタデータフォーマットにつきましては、昨年度の推進委員会のほうで既に決定しておりまして、今年度はこれについてフ

オーラムなどにおいて周知を図っていきたいと考えております。

また、「つなぎ役とアーカイブ機関に対する支援策」につきましても推進委員会において継続的に検討していきたいと考えております。

その下の「ジャパンサーチ（仮称）の開発」ですけれども、分野横断の統合ポータルということで、国立国会図書館を中心にNDLサーチの知見も生かしながら、2020年に構築するということを目標にして進めております。2018年度、今年度につきましては、来年の1月に試験公開版を公開し、関係者・利用者からのフィードバックを受けて、さらに開発を進めていく予定としております。

一番下でございますけれども、「NDLとつなぎ役との連携促進」ということで、順次主要アーカイブとの連携の調整を実施してきております。これから1月の試験公開版の一般公開に向けて接続の調整をさらに進めていく予定としております。

<資料2-3：4ページ>

実務者検討委員会における昨年度の第一次中間取りまとめの概要になっております。昨年度につきましては、左下のところがございますように、共通メタデータフォーマットの策定ですとか、一番下でございますように、デジタルアーカイブアセスメントツールという、各デジタルアーカイブの機関において、そのアーカイビングの業務について適正に評価されていないのではないかとという声もあったところから、その評価をするためのツールの開発といったこともやりました。

右のところですが、今後の主要検討課題」といたしましては、利活用モデルの模索、そのための制度的な課題の整理ですとか、（4）でございますように、分野横断のメタデータフォーマットを受けた形での、各分野におけるメタデータのあり方の検討ですとか、（6）にありますように、メタデータ等のオープン化の実施、コンテンツの二次利用条件表示の促進策の検討をしていきたいと考えております。

<資料2-3：5ページ>

5ページ目でございます。

来年1月に公開を目指しているジャパンサーチですけれども、メタデータの登録・管理を行う管理画面を中心に開発しております。ことしの7月に関係者限りで公開しております。今後、1月の一般公開に向けまして、関係者からのフィードバックを受けて、利用者向けの画面デザインですとか検索アルゴリズム等を開発しているところでございます。また、一般公開後も利用者からのフィードバックを受けてさらに改善していきたいと考えております。

<資料2-3：6ページ>

6ページ目が、連携調整中のデータベースの一覧になっておりまして、一番下のところをごらんいただきますと、連携拡大の方向性といたしまして、データカタログサイトとの連携も検討しているところでございます。

<資料2-3：7ページ>

7ページでございます。

これは一昨年度にも策定をいたしまして公表しているガイドラインでございますけれども、一番下の「用語の整理」のところ、真ん中あたりの図をごらんいただきたいのですが、「メタデータ」と「サムネイル/プレビュー」と「コンテンツ」ということでデジタル情報を分けておまして、メタデータにつきましてはCC0、サムネイル/プレビューにつきましてはCC0かCC BYでのデータ提供をガイドラインの標準的なあり方として盛り込んでおります。

<資料2-3：8ページ>

8ページ目をごらんいただきたいのですが、ジャパンサーチとデータカタログサイトとの連携の進め方におきまして、2点挙げております。

1点目は、データカタログサイトのメタデータについては、ジャパンサーチで検索可能となるように、今後、連携を進めていきたいと考えております。

2点目でございますけれども、連携に当たりまして、この7ページ目でございますデジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドラインに則りまして、メタデータの利用規約につきましてはCC0ということでデータを提供いただきまして、連携をしていきたいと考えております。

簡単ですが、以上でございます。

○村井主査 ありがとうございます。

残る議題は、地方と川島さんの御報告なのですが、その前に意見交換をしていただこうと思いますので、今の官民ラウンドテーブル、それから各府省、農水省、内閣府に御説明をいただきましたので、これに関しての御意見をいただきたいと思っております。

まず武田さん、それから庄司さん。

○武田構成員 2点ありまして、1点は官民ラウンドテーブルの件で御説明があった、2点目は農業についてで、実は同じ問題なのですが、うまくいかない例、オープンでない例として、外部団体の利用のケースが、実費を徴収とか現実的には難しいとあったのですが、そこで1点お伺いしたいのは、ここで実費を取ったとして、とったデータは、二次利用可能、つまり、それをまた第三者に渡すことは可能なのでしょうか。いわゆるCC BYであるとかCC0というライセンス付きでやっているのですか。それとも独自のライセンスをつけて、それを第三者に利用させないというような制約をつけているのでしょうか。

なぜ、こういうことをお伺いしたかということ、結局、もし実費がかかるからという理由であれば、そういうライセンスをつけるのはおかしいですね。要するに、いわゆる囲い込みたいという意図があるのならば、そういうライセンスをつけるのはわかります。

我々のこの政府の方針としては、オープンデータを推進するということは必ずしも後者

ではないと私は信じておりますので、そうなるのであれば、そういうことはあってはならないと思います。

だから、実費を取るという費用負担の問題が相変わらず常にこのオープンデータの中でつきまとうのは当然ですので、そこはケース・バイ・ケースであり得るということは私も理解していますが、そのデータそのものについての制約をつけることはおかしいと思いますので、その点については今までお調べになっているでしょうか。

○村井主査　どうぞ。

○吉田参事官　御指摘の点、私どももその観点での調査を網羅的に行っているわけではございませんので、いただいた御指摘は宿題とさせていただいて、よく調べてまた御報告したいと思います。

○武田構成員　オープンデータ推進という立場から見れば、データに制約をつけるというのはおかしいし、また、実費負担という立場から見てもそれはおかしい。

もちろん、利用者を増やすことはその当事者にとってはいいことです。自分と契約しなければそのデータは使わせないから、契約者、ユーザー数が増える。でも、それはオープンデータの趣旨には反するという点だけは指摘したいと思います。

2点目は、実は同じ問題、農業のほうで農業データ基盤というものをつくるという話は大変素晴らしいことだと思う一方、この農業基盤というものは、費用負担という件でどう考えを持っているのか。

これはたしか会費制を取るということは、私は聞いていたような気がするのですがけれども、そうするならば、これは特にその中にプライベートなデータはいいとして、パブリックなデータも、結局これはここに会費で入らないととれないとなると、これもまたオープンデータの趣旨と随分ずれてくるような気がするのですがけれども、その辺についてはどのようなお考えでしょうか。

○松本室長　農業データ連携基盤、WAGRIについては、今年度までは内閣府の予算を使って研究開発ということで進めております。今は、研究コンソメンバーにほぼ限定した形で、研究開発の予算を活用して、無償でいろいろ試して、システムの構築と実証を行っているところです。

来年4月からは、研究段階が終わって自立的に運営していくことになっておりまして、将来的には法人化なども目指しているのですが、とりあえず来年4月は農研機構という研究機関を中心に運営を行っていくことになっています。

そのためには、クラウドを借りる費用、システムの保守・改修といった実費が必要になってきますので、その部分についてはWAGRIに御参加いただける会員企業の方に御負担い

ただくという方針で今、調整を進めているところです。

○武田構成員 この辺、政府として何か少し考えていただきたいところがありまして、これは結局、結果的にまた外郭団体のようなものをつくると。そういう方向で果たして政府全体がいいのだろうか。もちろん実費負担の問題は、さっきから言っているように決して逃れられない問題であるけれども、政府としてどういう方針をとるのか。また増やすのかという問題については真剣に考えるべきではないかなとは思っています。

私からは以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

このワーキンググループは、かなり思い切ったことを言って下さるワーキンググループですよね。どういうお考えかにとどまらず、このようにした方がよい等のお話があったほうがいいと思うので、後で考えておいてください。

庄司さん、どうぞ。

○庄司構成員 今回から参加しました、国際大学の庄司です。よろしくお願いいたします。

私はオープンデータ伝道師としてラウンドテーブルのほうに毎回モデレーターとして参加させていただいていますので、先ほどおまとめいただいた内容に少しコメントをつけ加える形で発言したいと思います。

資料1の6ページで、赤く囲った⑤～⑦の回答について分析いただきましたけれども、①～④につきましても、結局オープンデータとして公開しているのは1件でありまして、対応中、検討中、対応中ということで、20件ぐらいあるということです。

これがいつまでに進むのかということはかなり意識をして気をつけないといけないことだと思います。特に、例えば、きょう話題にならなかったですけれども、公共交通分野は2020年にオリンピックが開催されるときに、ITのサービスのショーケースをつくりたいよねという大きな目標があると思います。そこに対して間に合うのかという観点です。

今、いろいろな実験を通じて経験を積んで、そこからオープンデータ化をしますというスケジュール感になっていますけれども、今、行われている実験に対しても、素晴らしい関係者の御努力がありますけれども、一方で、利用者からは使いにくいデータだとか、質がかなり担保されていないとか、あるいは中の人たちからも、データをきれいにするところで物すごく人手が足りないとか、いろいろ課題が挙がっていると聞いています。

ですので、今、やっているのは間違いないのですけれども、それが目標に対して間に合うのかというようなことを考えていく必要があると思います。

あとは、10ページです。私も全ての事例を伺っていて、外部団体、個人情報、国の仕事ではないという大体この要因3つで整理されるかなと思います。

外部団体を通じて実費負担という件は、今の農業の件もそうですし、河川情報とかも何

回も話題になっていますけれども、そうやってまた組織ごとにサーバー代がかかる。それを担当する人の手がかかるというふうにデザインをしているから、コストが膨れている部分もあるのだと思います。

やはり社会経済的に適当かということについて、時代の変化に対応してコストを削っているかとか、基本的なデータはシンプルなデータのまま出すことができるようになっているかという観点での、かなり個別的な見直しをしていく必要があるだろうと思います。

それはもしかしたらデータの観点だけではなくて、組織の行政事業レビューみたいなところで見直ししていく必要があるのかもしれない。

最後、国が保有していないデータとか、地方公共団体の自治事務ですというところについては、推奨データセットなどでお勧めしていくしかないのかなとは思いますが、ただ、国のほうでできることもいろいろあると思ひまして、それは推奨データセットに載せる上で、そのデータはこうすれば出していいのです、という法律的な問題の整理であるとか、こういう形で出しましょう、というフォーマットをかなり詳細に提案してあげるといことです。そういった整理は、各府省さんのほうでやっていただけると、より自治体のほうが進めやすいだろうと思います。

以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

小池さん、どうぞ。

○小池構成員 小池です。

私は民間からの委員で、少し民間の立場で、使いやすいデータは何かと、官民データの中でラウンドテーブルに参加しての印象ですが、やはり使いたいデータは、品質がよくて、きちんと政府が保障してくれて、きちんと連続的に出ているというものではないと、このデータでビジネスをやっていこうと思っていて、ぱっと切られてしまったらビジネスが停止してしまいますので、できる限り継続性と品質のよいデータをつくり出していくという、新たなオープンデータ一派をつくっていく必要があるのではないかと考えています。

新しい、そのような品質のある、使い勝手がいい社会基盤になるようなデータを、新しいカタログサイトとして分離して、こういうデータは品質がよくて使えるという世界のもの分離していくことも一つのアプローチかなと思っています。

官民データの利活用のほうから言うと、民のほうはそうになっていますし、さらに民のデータもその乗っけていければと考えていますので、検討をよろしくお願いします。

○村井主査 ありがとうございます。

東さん、お願いします。

○東構成員 私は農水省さんの資料2-1の6ページについてなのですが、前回、ラウンドテーブルの際に、農水省さんが出されているデータはオープンですか、とお尋ねして、そうです、というお答えをいただいた記憶があったのですが、その後、確認させていただいたところ、例えば4行目の筆ポリゴンについては、提供手順というものが定められておまして、まず申出書を出して、2週間以内に許可の承諾の可否の連絡が来るという流れになっておりますようですので、この辺、そのオープンデータの趣旨からして、できるだけ手続なしに、シンプルに、例えばホームページに置いてあってダウンロードできるというものがオープンデータかと思っておりますので、その辺、できるだけ改善の方向で御検討いただければと思います。

以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

中島先生、どうぞ。

○中島構成員 先ほどの武田さんの意見に関連するのですが、農業データ、WAGRIは個人の参加は考えていないとおっしゃったと思うのですが、最近、いろいろなところで個人がインターネットを使って商売をするというのはありまして、多分、農業に関してもそういうことになっていると思うのですが、団体しか認めない、あるいは企業しか認めないと、このあたりはどういう理由になっているのでしょうか。

○松本室長 基本的にはB to B to Cでデータを企業などの方に御利用いただいて、それを農家のサービスに使っていただくというのが基本的な使い方だと考えていますが、例えば法人の個人の農家の方、法人経営体の方は御利用いただけます。ただ、個々の農家が直接WAGRIにアクセスして公開されている公的データを見られるようにするかどうかについては、将来的にそういったことができるようなシステムの構築について検討していきたいと考えています。

ただ、来年4月に向けては、そこまで準備できないかなと考えています。

○中島構成員 多分、今後どんどん個人での参加はふえていくと思うので、その方向で検討していただきたいと思うのと、そうでないと武田さんが心配していたような外部団体をつくってみたい話になりかねないので、ぜひよろしくをお願いします。

○村井主査 ありがとうございます。

どうぞ。

○大向構成員 大向です。

資料2-3の知財のデジタルアーカイブに関して、メタデータをCC0でやりとりするのは、国際的なデータ連携に向けて非常によいことだと思うのですが、一方で、現状の政府標準利用規約ベースのオープンデータ政策よりも、ある種踏み込んだ部分を要請しているということでもあるように思います。

特にCC0は、定義的には各国内で法令上認められる最大限の範囲で権利を放棄せよということを示していますので、それが各国公的機関にとって、何の権利が今、存在していて、何を放棄するのかというところについて、きちんと検討と整理をしていただく必要があるのかなと思っております。

政府標準利用規約を決めたとき、特にCC BYに互換性を持たせるときにもかなりの議論があって、その結果、解説等を含めて詳細なドキュメントが出たことによって広まったと思いますので、そういった検討について、特にデジタルアーカイブは独法であるとか、地方公共団体あるいは大学といった機関に、その情報源をよって立つところが多いと思いますので、ぜひそういった検討を進めていただければと思います。

あと、実際に、そのカタログサイトが、もしメタデータが本当にCC0になるとしたら、そのときにどういう検討があったということも含めて公開していただければ、ほかの機関が参考になると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○村井主査 ありがとうございます。

川島さん、どうぞ。

○川島構成員 2点、意見かつ質問みたいなものなのですが、資料1の10ページの右のところ、先ほど庄司構成員からもありましたけれども、この3つの取り組みの方向をいかにモニタリングするのかということ、行政事業レビューがいいのか、何かやはりシステムに載せたほうがいいのかではないでしょうか。モニタリングコストがかかりますので、これをIT室がずっとやろうとすると多分無理があるので、しっかりとした政府全体のサステナブルなシステムに載せるべきではないかと思いました。これはもし何か御意見があればいただきたいです。

それから、もう一点は、資料2全般についてですが、農業、公的資金と知財とありますけれども、知財のところ、データカタログとの連携の話があって、メタデータの話とか、先ほどCC0の話もありましたけれども、政府全体としてはDATA.GO.JPがあって、あれをつくるときにさんざんメタデータの議論もして、できるだけフレキシブルに使いやすいという議論がありました。

私が気になるのは、オープンデータ政策についての政府全体の統制と各府省の自由のバランスの議論がしっかりとできていないのではないかという点です。各府省が、勝手に動くのはいいのですが、そこには府省を超えたメタデータやデータ構造の標準化の問題があります。その辺、DATA.GO.JPと各省がどんどん作りつつある、よりオープンなデー

タをどのようにして整合的に発展させて行くのかについてのお考えというか、統制と自由をどうやってバランスをとって行くのかということについて教えていただけるとありがたいと思います。

○村井主査 わかりました。

大変根本的な問題なので、少し考えておいていただいて、先へ議論を進めたいと思います。

地方のオープンデータと川島さんの御報告ということで、まず議事4のほうからお願いいたします。

○龍澤企画官 資料3-1、地方のオープンデータの取り組み状況につきまして、時間も限られておりますので、コンパクトに説明いたします。

IT室の龍澤と申します。

<資料3-1：2ページ>

2ページに飛びますけれども、地方公共団体におけるオープンデータの取り組み状況でございます。

平成32年度までに自治体のオープンデータの取組率100%を目指しておりますが、前回、説明しましたとおり、都道府県は100%を達成しておりますけれども、市区町村につきましては、現時点でようやく20%に到達したところでございます。

<資料3-1：3ページ>

3ページにマップがございます。これはご覧いただければと思います。

<資料3-1：4ページ>

4ページに自治体ごと、都道府県ごとの取り組みに少し差をつけるために、各都道府県ごとの市区町村の取組率をランキングにしております。こういった形にしますと、これもオープンデータとして出していけば、一つのプッシュの方法になるのかなと思いますけれども、こういった取り組み数だけではなくて、もうちょっと質のほうでもどうやって比較していけばいいのかということは、我々も今後検討しなければいけないと考えております。

<資料3-1：5ページ>

5ページでございますけれども、その中身について少し分析していますが、やはり人口の規模の小さなところは取り組みが少ないという状況でございます。

<資料3-1：6ページ>

6ページになりますけれども、そうした問題がありますので、具体的にそれぞれの自治体がどのような取り組みをしているか、詳しく調査するためにアンケートを実施したいと思っております。

平成28年度にも実施しておりますけれども、今回、平成28年度のアンケート項目をベースにしまして、さらに推奨データセットといった新たな取り組みも踏まえまして、アンケ

ートをとりたいと思っております。

<資料3-1:7ページ>

アンケートの内容につきましては、細かいのですけれども、「New」と書いてあるところが新しい項目です。例えば、公開されているファイル数とか、こういった形式で公開しているか、その団体の中で研修をやっているか、どれぐらいの取り組みがどういうふうに進んでいるかということ把握するために、どういう項目を入れなければいけないかということ今検討していきまして、ここについてもいろいろ御意見をいただきたいと思っております。

<資料3-1:8ページ>

次のページもアンケートでございますけれども、基本的に同じ部分は前回との比較をしていきたいと思っております。推奨データセットについては新しく追加しております。

<資料3-1:9ページ>

9ページでございます。

推奨データセットは、新たにオープンデータに取り組む地方公共団体の参考となるものということで、入門編という形で出ささせていただいておりますけれども、今後、営業許可申請ですとか、ボーリング情報といった民間のものもフォーマットを示していきたいと思っておりますので、形式上、基本編と応用編という形に整理をさせていただいて、今後、整理していきたいと思っております。

<資料3-1:10ページ>

最後、10ページでございますけれども、今までいろいろなツールや人材を派遣して自治体の取り組みを進めてきましたけれども、平成32年度まであと少しでございますので、さらに加速する必要があると考えております。

ここには具体的な例として、例えばですけれども、模範となるような取り組みを表彰したりとか、伝道師の増員によってそういったものを横展開したり、担い手を育成するといったこともしていく必要があるかなと思っておりますけれども、ここにつきましても、各構成員から意見をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○村井主査 ありがとうございます。

引き続きまして、総務省のほうからの御説明をお願いします。

○犬童課長 総務省情報流通振興課長の犬童でございます。

資料3-2に基づきまして、本年度から、総務省は自治体向けの職員研修を行ってございまして、その状況について御説明いたします。

<資料3-2:1ページ>

1ページ目は、先ほどのIT室の資料と被りますので、割愛します。

<資料3-2: 2ページ>

2ページ目が、本年度から総務省で行っています、自治体向けの支援事業でございます。

大きく三本柱でやってございまして、「研修・人材育成」、下にあります「調整・仲介」、「ユースケース策定」ということで、本日は研修・人材育成について御報告申し上げます。

先ほどありましたように、2020年までに市区町村だけで100%を目指すために、地域の人材育成というのが必要だということで、私どもは大きく2つ研修を行っています。

オープンデータリーダー研修ということで、これは都道府県単位で、管内の市区町村さんに参加いただいて、地域でオープンデータを推進する人材を育成する。その後、リーダー育成をした後に、そのリーダーが各地域に戻りまして、自らの自治体、やる気のある自治体に対して研修を行うという2段階構成で考えてございます。

<資料3-2: 3ページ>

3ページでございますけれども、本年11月、今月から、ご覧の全国各15の道府県で開始を予定しております。

<資料3-2: 4ページ>

4ページ目が、先週、栃木県で開催した様子でございますけれども、栃木県の市町村25団体のうち、17団体に参加いただいております。

今後は、5ページ目にありますように、オープンデータリーダー研修の後に、真ん中のオープンデータ化支援研修、これは各市区町村レベルで行うのですけれども、それを行っていただいて、その後は、しっかりとフォローアップすることが大事だと思っておりますので、オープンデータ化に向けた計画を検討いただいて、いつまでにオープンデータに取り組みといったことまで、ピン留めと言ったらおかしいかもしれませんが、しっかりと進捗状況を管理しながら、オープンデータ100%に向けて取り組みたいと思っております。

今年度は、そういう形で進めていますけれども、来年度、再来年度も引き続きやりまして、ぜひ100%に近づけたいということで取り組んでございます。

以上でございます。

○村井主査 ありがとうございます。

それでは、川島構成員から、IODC2018の御報告をお願いいたします。

○川島構成員 世界で一番大きなオープンデータに関する政府系で会議（International Open Data Conference (IODC)）がございまして、それに9月の27、28日と出てまいりましたので、それを簡単に報告させていただきます。

まず、主催者が出した1分ちょっとのビデオがありますので、それを流して、簡単にイメージをつかんでいただければと思います。

(動画上映)

○川島構成員 資料4に基づきまして、説明させていただきたいと思います。ご覧ください。

IODCの最初の開催は、2010年ワシントンで、オバマ政権がオープンデータを強く打ち出したことに由来していて、どちらかと言うとワシントンドリブンで始まっております。その後、1～2年毎に、最初は北米で、それからヨーロッパに行って、今回南米に行ったという流れです。

残念ながら、今回は、アメリカのプレゼンスはほとんどない感じになってきていて、主催者は今回の場合は、アルゼンチン大統領府行政近代化省とあって、日本の役所に例えると総務省行政管理局的な感じのところですか。これまでの主催者メンバーには幅広い広がりがあったのですが、今回少し小さくなっているかなという感じがいたします。

特徴的なことは、今までも世界銀行は主催者に入っていたのですけれども、カナダの開発援助庁であるIDRCやのプレゼンスが極めて大きくなっているという感じがしております。

会場は、先ほどビデオで見ていただきましたが、発電所を改修した施設で、非常に大空間で趣のあるところでした。

開催目的はウェブに書いてあるものを和訳しただけですけれども、オープンデータに関する新しい機会とチャレンジを特定し深く検証する。あるいは特定の分野、有望な分野に社会的・経済的インパクトをもたらすイノベティブで実務的な解決策を共有する。あるいは国際的なオープンデータ・コミュニティにとって役に立つグローバルな共通資源の開発を進める国際的なパートナーシップの組成ということです。

参加者などは資料4に記載されているとおりです。

それからプログラムは、開催の1年ぐらい前から、全世界から提案を募って、それをプログラム・コミッティーが選んで、全体のバランスを考えて構成しています。

実際のプログラムの構成については裏面に、小さい文字で恐縮ですけれども、具体的なアクションにつながるものですか、大きなビジョンのもの、あるいはデータそのもの、インパクトなど、それぞれ分野に分け、これは色ごとに分かれているのですが、2日間、日によっては4～5系列、それぞれ同時並行的に議論が展開されて行くというパターンです。

それから、裏の下に小さい字で書いてあって恐縮ですけれども、これがIODCのプログラム・コミッティーで、全世界からメンバーが集まっていいて、残念ながら日本はまだ入っていませんけれども、アジアも少し入っていて、いろいろな人がこの会議の実務を成り立たせているということで、政府系もあれば、民間系もあれば、NPO系もメンバーに入っています。

それから、本体の2日間のイベントに先駆けて、プレイイベントが19個立ち上がっておりまして、いろいろなところから来ているNPOの方々、あるいは学識経験者の方々などがさまざまな議論をしております。

私の会議参加から得られた気づきを7点ほど列記しました。時勢柄、AIとかこれまでの統計の議論との関係について、AIの専門家がキースピーカーで来ていたり、アメリカの統計局の専門家が来ていたり、かなりディープな今後のデータ利活用の方向性の議論がありました。

あと、一番強調したいのは、オープン・バイ・デフォルトの理念的な議論もあるのですが、やはりInteroperabilityをまともに考えようという議論の勢いが強いということです。

それから、Data Infrastructureというのは、データの保管、管理、公開だけでなく、そこにまつわるさまざまなルール、さまざまなデータ共有の仕組みを社会的に共有しようということです。インフラというとフィジカルなものに聞こえますけれども、Data Infrastructureはフィジカルだけではなくて、スタンダードの議論とか組織の議論も含める考え方です。

Eco Systemの議論も有識者の間では当然あって、さまざまなハッカソンの間でどういう成功要素があったのかという議論がありました。

また、Impactに関する明確な報告がないということは、いろいろな人が言っているのですが、Impactを本当に評価するというのは難しい話なのですが、何らかのエビデンスレベルの高い因果分析が日本からあるとおそらく光ると思いました。

それから、これまで出なかったですけども、初めて中国からの発表がありました。上海の復旦大学の方が、自治体のオープンデータランキングの指標を世界銀行と一緒に開発したということで、北京、そのほか中国全土の大きな都市をランキングしているデータを見せてくれました。中国語でいただいていますので、もし御関心があれば共有できます。

全体的に、場所が南米だったので、今までの北米、ヨーロッパ、スペインに比べるとちょっと場所が悪いので、今まで常連で参加していた人の存在感がなかったという感じはします。

ただ、一方で、オープンガバメント・パートナーシップという、政府と民間企業とNPOが連携するというところを中心テーマとしているネットワーク会議があるのですが、そのチェアをやっているIDRCが、カナダの政府系ですけども、非常に存在感を高めているということがありました。

最後のクロージングのところで、次回は2020年にナイロビということは決定しました。そうすると、どういうイマジネーションになるかというと、北米、ヨーロッパ、南米、アフリカ、次はどこだみたいになって、ひょっとすると、2年後となると、2022年にアジアもあるのかもしれないみたいなことを考えると、それに向けたInteroperabilityの標準化の議論とか、アジアとの連動性の議論は非常に重要ではないかというような気づきを持って帰ってまいりました。

それから、日本をちゃんと宣伝してきました。官民データ活用推進基本法、安倍総理の明快なコミットメント、棚卸し、ラウンドテーブル、伝道師、しっかりと宣伝してきてお

ります。

以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

宣伝の反応はどうでしたか。

○川島構成員 議論の中で、官民データ活用推進基本法がつくられていることとか、伝道師がいて具体的に自治体を支援していることについては反応はあったのですが、僕はアジアワイドのアジアラウンドテーブルに出て、その中では、Interoperabilityを台湾の人と、日本では武田先生と繋がりがあるようですけれど、さらにアジアで深めようというような議論が、会議後、関係者とは盛り上がりました。

以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

地方と川島さんの御報告をいただきました。最後に向かってなのでどのようなご意見でもいいかと。

どうぞ。お願いします。

○村上構成員 御説明どうもありがとうございます。

資料3-1の4ページを見るとよくわかりますが、福井県が100%です。これは、本格的なカタログサイトではないのですが、県のウェブページに、県内市町村のデータを形式などをそろえて公開するという、県の取り組みのおかげだと思います。

次の5ページを見ると、小さい市町村ではオープンデータ化の取り組みが遅れています。今後は、都道府県が中心となって、県内市町村のオープンデータ化を進めるフェーズに来ていると思います。オープンデータ伝道師の派遣などの既存の制度に加えて、都道府県を主体的に支援する仕組みが必要ではないかと思っています。

そういう意味で、資料3-2で御説明いただきました研修プログラムでは、オープンデータリーダーの育成研修を、都道府県が主体的に行うと聞いています。都道府県が主体的に動くための支援策や、意識づけのための施策などを行っていく必要があると思います。

以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

○大杉構成員 自治体の関係のことなのですが、先ほどのラウンドテーブルの件で

もありましたが、ややもすると阻害要因的な位置づけになりがちなところはあるのですけれども、それに対して、余りムチというような形で迫っていくのはどうかなということがある中で、先ほどの御説明の中でも褒めて伸ばすということもありましたけれども、アメとまではいなくても、自治体自身が自らの力で推進していくような方向に転換していくというような取り組みをぜひ進めていただきたいということが、要望としてまずございます。

それから、そうした取り組みの中で、今後計画づくりなども支援もされていくということなのですが、そのほかに、このアンケートの中でもオープンデータ公開の準拠規約についての問いはあるのですが、そもそもの自治体の姿勢として、オープンデータ化というものにどういうふうに取り組んでいくか。

例えば、横浜市や北九州市が官民データ活用推進基本条例みたいなものを作ったり、条例がいいということでは必ずしもないかもしれませんが、内部的に、例えば要綱や規則などで、どのような考え方で全庁的な姿勢として示しているのかということも実は効いてくるのかなと。

計画をつくっておしまいということはややありがちな話でもあるので、それがマネジメントサイクルとしてきちんと回っていくよう、うまく適切な形でかかわりを持っていただけると大変ありがたいかなと思います。

以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

小池さん、どうぞ。

○小池構成員 自治体のオープンデータの利用規約ですが、省庁版の利用規約は各府省で公開されていますが、自治体系の利用規約の標準的なひな型は存在しますでしょうか。自治体系が、推奨する利用規約を使うことで、自治体がデータをオープンデータとして出せるかの懸念事項のいくつかクリアできるのではと考えます。また、推奨データセットは、利用規約の観点で、ある程度クリアできているので、推奨データセットで、オープンデータとして公開することで、自治体内部でのオープンデータ化検討が簡易になり、この枠組みでだせば安全だよというものがある程度あると普及が進むかなと思います。利用規約のひな形の整備と、対応した推奨データセットを充実することで、オープンデータの自治体への普及が進むと思います。いかがでしょうか。

○龍澤企画官 自治体向けの利用規約のひな形は準備していませんけれども、基本的には、もしそういう規約をつくりたいといった相談があった際には政府標準利用規約を御説明して、実際にそれに基づいて適用している自治体は幾つかございます。

あとは、今、おっしゃられたようなデータセットにつきましては、推奨データセットと

いう形で14データそろえていますけれども、引き続きそういったものを充実させていきたいと思っております。

○吉田参事官 この推奨データセット充実の観点から、平本政府CIO上席補佐官のほうから追加のコメントがございます。

○平本政府CIO上席補佐官 推奨データセットにつきましては、今までもニーズを踏まえて、ニーズとして寄せられたものを検討させていただきました。この間も町字の情報を出してほしいという意見がありましたので、その後、Code for Japanのサミットでワークショップなどをやりまして、ニーズを確認したところ、やはり皆さん町字の情報を出してほしいということでした。そういう意見を踏まえて拡充するとともに、あとは調達とか制度というような、自治体の皆さんが出しやすい情報をベースに今後拡充を図っていきたいと考えております。

○村井主査 植原さん、どうぞ。

○植原構成員 資料3-1の4ページあたりで、各都道府県の市区町村のオープンデータ取組率が出ていますが、推奨データセットなどが出ている中で、どの程度出ているのかということが結構気になっています。いろいろな方々にお伺いすると、横断的に各自治体から同じようなデータが出てこないと使いにくいという御意見をいただくことが多いかと思うのです。こちらのほう、もし調査されているようであれば、教えていただけるとありがたいです。

○龍澤企画官 幾つかの自治体では推奨データセットで公開しているということは我々も把握していますけれども、全部は網羅的には把握しておりませんので、今回のアンケートの中で、8ページの最後にありますけれども、推奨データセットでこういったものを取り組んでいるかということも具体的に把握したいと考えております。

○植原構成員 ありがとうございます。

ぜひ同じフォーマットで公開していただけると使い手がいいかなと思いますので、そちらのほうもアンケートのときにメッセージとして伝えていただければと思います。

○村井主査 そのほか。

庄司さん、どうぞ。

○庄司構成員 庄司です。

資料3-1で、地方自治体に対するアンケート調査をやられるというお話が6ページにありましたけれども、先ほどの川島さんからの議論で、なるべく既存の仕組みに乗っけていくというようなお話がありました。

そこで一つ御提案なのですけれども、電子自治体の推進については、総務省の自治行政局さんのほうで毎年調査をやられていて、毎年発表される地方自治情報管理概要という集計されたものがあります。私はいつも見ているのですけれども、あれは毎年全ての自治体に対して調査をかけていらっしゃるの、あそこに乗っかっていくといいのではないかと思います。GIS、CIOなど、結構その時々キーワードが調査項目に入っていたので、オープンデータなどでもできるのではないかと思います。

それから、先ほど川島さんからあった海外の動きに関連してなのですが、私も先週、ソウルで開催されたアジアの会議に出てきたのですが、その場でも、日本で法律をつくったということは結構話題になっていたという気がいたしました。

そこでも少しお話をしてきたのですけれども、アジアにおいては都市レベルの交流も進めていきたいですね。国としての取り組みもいいのだけれども、アジアの都市データ、環境だったり交通だったり、そういったデータを出している都市の一覧をつくったり、都市間の交流を促したりしていくことができるよね、という話をしました。

もう一つ、オープンデータ100というものは、もともと私が提唱していたのですけれども、あれは日本で100をつくって、アジアのみんなで500をつくろうという提案だったのです。なので、国際連携の中で事例も同じフォーマットで共有していくと、日本の掲載企業の皆さんのモチベーションにもなるし、国際的に日本の取り組みを発信していくことにもなるだろうと考えます。

それから、オープンデータシティーの一覧も作っていくと、先に取り組んできた自治体さんの次の目標にもなっていくのかなとも思ったりします。

以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

よろしく申し上げます。

○東構成員 オープンデータの取組済自治体100%というところに向けてなのですが、懸念が一つございまして、今までも、よくあるのですけれども、何をもってオープンデータに取り組んだと捉えるかというところで、ホームページに1個でもオープンデータがあったらオープンデータ取組済自治体と、結果的になってしまう。

指標は何かしら必要なもので、それはそれでいいと思うのですけれども、やはりオープンデータというのはあくまでも手段で、目的は市民協働とかそういったところにあるというところがございますので、それに向けた指標的なもの、よく世界にもオープンデータの成熟度モデル等がございますが、それを単に公開するというところで1,800近くできてよかった

ねということだと、結局皆さん頑張って苦勞して、手間だけ増えたということで終わってしまうことが一番懸念されるので、やはり目的に照らして、公開することは負担だけではなくて自治体の側にもいいことがあるのです。

例えば、データに基づく意思決定がちゃんとできるとか、かえって手間が減る部分があるとか、そういったことも段階的に導くような流れといったものが何かしらないと、多分このまま1個でも公開してよかったね、で終わると非常にもったいない動きかと思いますので、それもぜひ御考慮いただければと思います。

以上です。

○村井主査 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

武田さん、どうぞ。

○武田構成員 前半の部分と関連するのですけれども、資料3-1にかかわることですけれども、前半のこれは国の所管でないというようなデータがいろいろ出てくるという話で、それはラウンドテーブルに出てきた直接のもの、周辺を含めて、各省庁がある程度方針を決めていることを要請しているようなのですけれども、一部は、先ほど言ったように、非常にわかりやすいものについては推奨データセットになると。

それ以外についても、自治体は中央官庁をずっと見ているので、中央官庁の意向が、我々は公開データを持っていないけれども、公開することはいいことだと思っているみたいなメッセージがあれば、自治体も動きやすいというので、その辺のポリシーをきちんとまとめて、特に内閣官房のほうでまとめる。あるいは、省庁が積極的にそういうことを自分でやるというのはもちろんいいのですけれども、そういうものを定期的にパブリッシュするような形にすると、ああいうものも我々は出してもいいのだとか、あるいは迷っているときにそこを見ると、大体これに合うから出してもいいんだよね、ということの判断になるかなと思うので、その辺はせっかくラウンドテーブルで手がかりがつかめた感じはあるので、そこは少し深掘りして、むしろ官庁との共同で、ある種のガイドラインというかガイドというものを定期的にパブリッシュして、こういう自治体が持っているデータは、国としては活用されることは望ましいと。

要するに、そういうメッセージを何らかの方法で出していただけるといいかなと思いました。

○村井主査 ありがとうございます。

どうぞ。

○吉田参事官 今の点について、それがデータセットという形になったものが推奨データ

セットだとは思っていますけれども、そのもとになる考え方みたいなものを国として示すことができれば、しかも、1回だけではなくて、タイミングに応じて出すことが大事だという御指摘を受けとめさせていただきますので、検討したいと思います。

あわせて、さっき答弁漏れという形になっていますけれども、川島先生の前半での御指摘の点で、官民ラウンドテーブルのフォローアップの関係をなるべくサステナブルにするという御指摘がありまして、一つは、官民データ活用計画の各省の計画の中で我々がフォローアップをする。これはシステムとしてでき上がっていますので、そこに乗っているものに関しては既存の取り組みの中でできるかと思います。

ただ、それを全部フォローできているわけではなくて、それはきょう、A3の参考資料3の官民ラウンドテーブルフォローアップ表で個別には記載させていただいておりまして、これをフォローアップという形でやっているのですけれども、このあり方については引き続き検討していきたいと思います。

もう一つ、重いほうの宿題の自由と統制と、メタデータの関係で御指摘があった点は、私も全て理解し切れているかということも含めて、これまでの議論をもう一回復習したいと思います。

ただ、一点、DATA.GO.JPに関しては、もともと国際標準のDCATベースでつくられているということで、メタデータについてもそのニーズも踏まえて考えるということはあるのかなと思ひまして、これも平本補佐官のほうからコメントがありますので、よろしくお願ひします。

○平本政府CIO上席補佐官 今、DCATの話が出たのですけれども、メタデータというものは結構いろいろなところで重要と言われていています。もともとカタログサイトにはDCATの標準がW3Cから公表されていて、各国ともにこれでやっていたわけですけれども、導入されて数年たったこともあり、これを見直そうという動きになっております。

今、日本からもコントリビュートを求められていて、DTA（データ流通推進協議会）と一緒に、産業界も使えるようなメタデータ構造はどうあるべきかということ、W3Cのメンバーと話も始めたところでございます。それには品質データとか網羅性という話も入ってまいります。そういう標準を踏まえた形で、あとはその中のどの項目を使うかということと、必須項目と任意項目という形で、皆さんに使いやすいデータ項目を、今後、考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○村井主査 ありがとうございます。

川島さん、どうぞ。

○川島構成員 今、御指摘のあったデータ構造の問題にも関係しますし、資料3-2や3

ー1にも関係するのですけれども、結局のところ、自治体とかあるいは政府の中の人材の問題、スキルの問題が焦点になってきます。そこで、データの構造化もそうですし、ある場合にはGISを使わなければいけないし、ある場合には統計分析しなければいけないということで、データから価値を生み出すために必要なスキルセットをちゃんと定義していただけないでしょうか。

一つ一つの分野について、どこまでも深くスキルレベルは延々とあるわけですし、データ解析だけとってたくさんある。ただ、自治体実務の中で本当に必要なものは、そんなに高度な分析をやらなくてもいいかもしれませんけれども、最近のEBPMの流れの中で、少しスキルとして広く遍く持っていてほしいものについて、既に資料3-2の研修の中でも相当やられています。オープンデータという文脈で、行政職員がリードできるスキルを身につけるといことは非常に重要だと思いますし、先ほどのデータセットのDCATの議論についても、国際的にある程度議論しあえるような水準、細かいディテールのエンジニアリングまではわからなくていいと思うのですけれども、一般に求められるデータスキルセットを定義してほしいと思います。

それが定義されて、それに対する参照文献があれば、みんな自学しますので、そういう動きが出てくるとありがたいなと思いました。

あと2つあるのですけれども、都市のランキングは重要で、先ほど庄司さんからもお話がありました、中国も都市間ランキングをやっていますので、ぜひ、アジアワイドでの都市間ランキングみたいなことを動かしてほしいというか、そういうイニシアチブがあってもいいと強く私は思います。

最後に、本日の議題に関連する具体的な話ではないのですけれども、オープンデータの議論全体に何となく手詰まり感というかマンネリ感を感じています。毎回この会議に出させていただくのですが、資料の説明があり、構成員の反応があり、議論があり、そこで宿題があり、次にフォローアップという流れだと思うのですが、もう少しフォーラム的なインターラクティブな議論の機会も設けていただきたいと思います。

それが別に政府主導だけである必要はないので、我々もやらなければいけないのですけれども、そういった場の膨らみが、もう少しこの場とも連動しながらあってほしいなということもありますので、我々も努力しなければいけないのですが、そういった面についての工夫も少しやられたほうが、IT室がもうちょっと身軽になるのではないかという気がするのです。この会議をやるにしても、事務的には結構重いじゃないですか。もうちょっとフレキシブルな会議運営の工夫があったほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○村井主査 大杉さん、どうぞ。

○大杉構成員 総務省の自治体職員向けの研修についてお伺いしたいのですけれども、こ

ちらは職員ということで、職員の中でどのような方が出てきておられるのかということ。

もう一つは、職員対象だけに限定してやっているのか。例えば、地域でのオープンデータの担い手であるとか、関心のある民間の人たちと一緒に交えたような場をつくる、あるいはそういうふうにしても面白いのではないのかなど。

最近の職員の研修などの取り組みのあり方としても、例えばそういうタイプのものも行ったりすることがありますので、そういうようなことをしてはどうかという提案も含めて質問をさせていただきたいと思います。

○犬童課長 ありがとうございます。

まだ、栃木県だけ皮切りでやっていますけれども、大体、情報通信部門の方を中心なのですが、政策企画部門の方もちらほら出てきています。あと、オブザーバー参加も可能ですので、ほかの部門の方も入っているという状況であります。

御指摘のように、いろいろな人の話を聞いて、自治体にとってどういうメリットがあるのかということをあわせて説明しないと難しいと思いますので、幅広く集めた形でできるだけやりたいと思っています。

○村井主査 ありがとうございます。

議論が尽きないところですけれども、大変重要なお意見をいただきました。

事務局の方と打ち合わせしていたときに、まさに今、御指摘があった、これはまさか一服感があるのではないよねという話がございました。この委員会は本当に構成員が厳しいので、一服している暇はなく、事務局の方が苦勞するということ、ドライブされているようなところがあって、大変敬意を持って私も参加させていただいています。

いずれにせよ、本日は、内閣としての役割はかなりあるということで、今の統制と自由のようなお話や、先ほどの知財本部とDATA.GO.JPみたいなものの統制に関して、活発になってくるとだんだん多様性が出てくる。そうすると、今度は利用者目線になると使いにくいところが出てくるということも御指摘いただきましたので、そういう意味では、うまくいっているがゆえに、少しまたそういう課題が出てきているという部分もあると思うので、一服している暇はないということだと思います。

また、47都道府県のレベルを比較していると、47都道府県は100%になったけれども、東さんがおっしゃったように、やればいいのかという問題も次に出てきています。そうすると、その次はどういう評価軸で本当にいいところを褒めるのかということに入ってくると思います。

さらに、2020年までにこれをすべき等、今度は未来のタイミングを切っていく、そういうところの手がかりもないといけないということもあるので、そのあたりも大きな課題だと思います。

川島さん、IODCなどの国際的な活動の中で、少し我が国を引っ張り国際的に連携するということが、ある意味の持続性の鍵のようなどころが出てくるかと思うのだけれども、さきほどの御提案は、2022年は日本で開催しようという御提案ですか。

○川島構成員 アジアの中で見ると、台湾の存在感が、今回の会議だけではないのですけれども、かなりあると思います。

そのほか、インドネシア、フィリピン、マレーシアなど、シンガポールももっと出てきてほしいのですけれども、なぜか出てこないという感じです。

中国については、アカデミックな世界では、オープンデータも含めて、国際的なアカデミックジャーナル上での存在感は高くなっていると思います。地勢的に言うと、中国との関係において、台湾において国際会議を開くのは難しいと思います。

そういう面においては、シンガポールが拳がったりするのですけれども、日本が非常に地に着いた議論で、しっかりとした、どちらかという国際的な議論はコンセプチュアルなビジョンメイキングに走りがちなので、そこはもう少し国民目線、市民目線で実際にこういうことが起こっているということ、Code forの活動と、政府の活動との連携具合、さまざまなスキル、トレーニングの動きといったことが本当に起こっているのだという生の実態を見ていただくという意味では、私は日本で開催する意義があると思いますし、予算の要求などしていただければ、我々は企画力として貢献できるだろうと思っております。

○村井主査 先ほどの外郭団体をつくる体制をどのようにして解決できるか。大変難しい問題だとは思いますが、これも国際的には同じようなことを経験しているところがありますよね。

そのようなレッスンもありつつ、これを解決するモデルというのは、やはり構成員の方にも協力していただいて何かつくる必要があるのかなと思えました。

例えば、2019年はG20、2020年がオリパラ、2030年はSDGsのゴールであり、みんなこういう社会の評価や測定が必要ですよね。

これは政府全体で取り組んでいるようなことの一つだと思うのだけれども、このオープンデータがどういう目標と役割と狙いを担っていくのかということの中から推進することもできると思うのです。

今、SDGsのバッジをつけていない省庁の方は余りいない。そのようなことも含めて、うまく方策を考えていかなければ、さきほどの中だるみではないけれども、そのようなことになってしまうといけないという気もいたしましたので、内閣としてのこのオープンデータに関する役割が非常に期待されているところかなということで、皆さんのお話を伺っていました。

本日の時間が参りましたけれども、これを言わないと帰れないということがあれば、どうぞ。いいですか。

では、三輪CIOから。

○三輪政府CIO 簡単に。

どうも、長い間ありがとうございました。

大変いろいろな意見を出していただきまして、本当にありがたく思います。

まず、一つは政府のほうのオープンデータです。これは各省データの棚卸しを続ける等の取り組みをまた加速させていかなければならないので、これも頑張りたいと思います。

地方のほうについては、アンケートもやりますので、それも見ながら、例えば小さい市町村はどうするかというようなことを考えてやっていきたいと思います。

それから、今、村井さんから、内閣の役割ということが出ましたが、やはり内閣の役割を頑張らないといけないと思いますので、それはぜひそのように頑張りたいと思います。

また、ご意見の中にありましたけれども、あくまでオープンデータは手段で、目的が何なのかが大事ということがあります。そうであるけれども、オープンデータはやはり出そうと思うとコストがかかるという話もありました。そういうことも考えながら、推進できるように頑張っていきたいと思いますので、これからもどうぞよろしくお願いします。

ありがとうございました。

○村井主査 それでは、本日の会議はここまででございます。

どうもありがとうございました。

以上